

地域密着型金融推進計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
<b>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</b>						
<b>(1) 創業・新事業支援機能等の強化</b>						
創業・新事業支援機能等の強化	・業界団体、商工会議所、外部団体の特定業種向けの研修会への継続参加及び業種別研修の実施。 ・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の各団体との連携、情報交換、協調体制を維持する。	・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報交換 ・中小企業診断士の育成の継続化 ・業種別研修の実施	・法人格付システムを営業店で活用 ・基本的には左記取組みを継続し、一層強化させていく方針	・中小企業再生支援協議会(東京都、埼玉県)への相談実施 ・中小企業金融公庫、日本政策投資銀行との情報交換 ・中小企業金融公庫CLO協議 ・中小企業診断士1名登録 ・創業・新事業関連融資実行	・平成19年度に 中小企業診断士2名登録を予定 ・創業・新事業関連融資実行	
<b>(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</b>						
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・「たきしん懇話会」での外部著名人による経営者向け講演の継続実施 ・人材育成としての研修実施 ・資格取得の推進	・北区しんきん協議会共催「M & A研修会」に参加顧客を募集。 ・人材育成としての研修実施 ・資格取得の推進 ・「たきしん懇話会」での外部著名人による経営者向け講演の継続実施	・人材育成としての研修実施 ・資格取得の推進 ・「たきしん懇話会」での外部著名人による経営者向け講演の継続実施	・第16回～第21回「たきしん懇話会」を実施 ・北区しんきん協議会の活動の一環として「M & A研修会」を実施。 ・東信協主催の「企業会員交流広場」による各種事業者の出会いの場を提供。 ・中小企業庁発行の「中小企業税制46問46答」を配布。 ・中小企業診断士1名登録 中小企業診断士2名登録予定 ・M & A業務の取扱開始に向けて信金キャピタル㈱等と業務提携締結準備 ・中小企業庁発行の「事業継承ガイドライン20問20答」を配布。	・第21回「たきしん懇話会」を実施 講師 アサヒビール㈱名誉顧問 中条 高德氏 ・中小企業診断士2名登録予定 ・M & A業務の取扱開始に向けて信金キャピタル㈱等と業務提携締結準備 ・中小企業庁発行の「事業継承ガイドライン20問20答」を配布。	
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み	・再生支援対策協議会設置と専担者の任命により、経営改善支援業務及び企業再生業務を担当する。 ・営業店は、経営改善支援の必要性のある債務者企業の選定を行ない、本部と連携し支援方策を検討する。	・経営改善支援の必要性のある債務者企業の選定と支援方策の決定及び支援開始 ・「中小企業再生支援協議会」の積極的活用を行う。 ・経営改善支援企業先に対する定期的モニタリングを実施していく。	・前年度取組実績の検証、及びそれを踏まえた効果的施策の検討とフォロー。 ・「中小企業再生支援協議会」の積極的活用。 ・経営改善支援先に定期的訪問を行ないモニタリングを実施。	・債務者企業の経営改善支援のため、「再生支援対策協議会」を設置し、担当者5名を配置 ・経営改善支援の必要性のある債務者企業、200先を取組対象先として積極的な取組みを行っている ・合計31先のランクアップ実現 ・「埼玉県中小企業再生支援協議会」による経営改善計画策定に2先	・平成18年度下期に於いては、更に重点取組対象先を32先に絞り積極的に指導助言活動を行った。	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	前年度からの継続取組先126先に加え、新たに50先程度をリストアップして健全債権化を図るとともに、これらの先について実績を公表する。	・経営改善支援の支援実績等をディスクロ誌等で公表する。	・前期成功事例の開示 ・業界取り纏めの事例集の勉強	・平成17年度の経営改善支援取組実績をディスクロージャー誌に公表した。 ・平成18年度の経営改善支援取組実績をディスクロージャー誌に公表予定。	・平成18年度下期においては取組対象先を絞り込み32先を重点対象先として訪問活動を行った。債務者区分の査定は3月末の自己査定により決定公表予定。	
<b>(3) 事業再生に向けた積極的取組み</b>						
事業再生に向けた積極的取組み	要管理先以下の債務者企業について事業再生の可能性をより的確に見極め、本部と営業店が連携して必要な支援を行ない、同時に不良債権の新規発生防止のための審査体制強化を図る。	・事業再生先の選定と支援開始とモニタリング実施。 ・「中小企業再生支援協議会」の活用。 ・事業再生支援のスキル取得のため、各研修プログラムへの積極的参加。	・前年度取組実績の検証、及びそれを踏まえた効果的施策の検討 ・事業再生の可能性のある債務者企業の追加選定と具体的事業再生支援先等の拡充	・「埼玉県中小企業再生支援協議会」による経営改善計画策定に2先 ・㈱整理回収機構からの肩代り実施 ・事業再生支援先としてリスト化した18先のうち、再生支援協議会に持込していない11先について持込相談し、継続取組み中。	・事業再生支援先としてリスト化した18先のうち、再生支援協議会に持込していない11先について持込相談し、継続取組み中。	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	顧客の了解を得た開示可能な再生事例は、当金庫HPにて開示を行う。また業界取り纏めの事例については再生支援協議会を中心に勉強会を開きノウハウの吸収に努める。	・再生支援成功事例の収集と顧客への了解依頼 ・業界取り纏めの事例集の勉強	・前期成功事例の開示 ・前年同様の事例収集 ・業界取り纏めの事例集の勉強	・再生支援件数の公表は、従来通りであるが、事業再生先の具体的な成功事例についても取引先の了解を得て開示を検討していく。 ・「中小企業改善支援にかかる研修」に参加	・再生ノウハウ共有化の一層の推進として、各種勉強会に積極的に参加し、担当者のレベルアップ ・再生ノウハウの共有化に努力中 ・「中小企業改善支援にかかる研修」に参加	
<b>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進等</b>						
担保・保証に過度に依存しない融資の促進	・不動産担保・保証に過度に依存しない融資手法の拡充 ・審査業務の高度化、適正貸出金利の設定等に資するための信用リスクデータベースの整備・充実 ・小口無担保の地域事業者支援資金の継続実施	・法人格付システム本格稼働のためのインフラ整備 ・地域事業者支援資金の継続実施	・法人格付システムの稼働と 営業店に対する研修会の実施	・無担保による「地域事業者支援資金」の継続実施と格付けによる「ビジネスローン」の取り扱い開始 ・法人格付システム、信用リスク計量化システムによる信用リスクに見合った適正金利算出の試行を開始。 ・動産を対象とした新たな融資形態である「しんきんMEサポート」の新年度より取扱の開始準備 ・法人格付システムに修正財務データ等を取込む為の体制を整備。	・動産を対象とした新たな融資形態である「しんきんMEサポート」の新年度より取扱の開始準備 ・法人格付システムに修正財務データ等を取込む為の体制を整備。	
中小企業の資金調達手法の多様化	・東京都CLO(ローン担保証券)等の中小企業の資金調達手法の利用の検討 ・日本政策投資銀行提携等による、プロジェクトファイナンス等の手法の検討 ・ノンリコースローン、PFI等の融資手法への取組みへの検討 ・財務諸表の制度が高い中小企業への融資の検討	・東京都信用保証協会との提携保証の推進 ・埼玉県保証協会との提携保証の開設 ・中小企業金融公庫の証券化の検討	・基本的には前期取組みを継続し、一層強化させていく方針	・住公買取型住宅ローン実施中 ・東京都信用保証協会との提携による新商品「たきしんセレクト」の取扱開始 ・埼玉県保証協会との新商品打ち合わせ ・TKC経営者ローンの検討のため担当者との協議 ・東京都が行うCLO(ローン担保証券)への対応 ・シンジケートローン(融資団として参画) ・埼玉県保証協会主催勉強会開催	・埼玉県保証協会主催勉強会開催 ・中小企業金融公庫と証券化の打ち合わせ実施	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	顧客説明マニュアル等の内部規程の徹底 ・営業店における実効性の確保 ・苦情等事例の分析・還元	・与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則の改定 ・規程、規則、マニュアル等の理解のための研修の実施 ・苦情発生事例の分析と営業店還元	・基本的には前期取組みを継続し、一層強化させていく方針	・与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則の改定 ・地域金融円滑化会議に参加 ・17年度及び18年度第一、二、三四半期の営業店の苦情の取りまとめと分析。	・18年度第二、三四半期の営業店の苦情の取りまとめと分析。	
(6) 人材の育成	・FP資格取得者の有効活用。 ・中小企業診断士資格取得に向けた人材の育成。 ・目利き能力・経営支援能力の向上を目的に、通信講座、土曜研修を引続き実施。	・協会主催の各種研修に参加 ・中小企業経営改善実務研修実施 ・FP2級者向けプッシュアップ研修実施 ・中小企業診断士受験とフォロー	・基本的には前期取組みを継続し、一層強化させていく方針	・信金中金主催による「SWOT」分析の手法を用いて「中小企業経営改善支援実務研修」実施 ・「FP資格取得の推進並びに資格活用等に関する検討会」の実施 ・「中小企業の経営改善支援に係る情報交換会」へ派遣 ・中小企業大学校へ職員を1名派遣 ・中小企業診断士が2名新たに増加することになる。 ・リレーションシップバンキングゼミ受講	・中小企業大学校へ職員を1名派遣 ・中小企業診断士が2名新たに増加することになる。 ・リレーションシップバンキングゼミ受講	
2. 経営力の強化						
(1) リスク管理態勢の充実						
自己資本比率の算出方法の精緻化	・正確な自己査定に基づく適切な償却・引当の継続。 ・保有有価証券等のリスクアセット算出のシステム化。 ・新BIS規制へのシステム対応	・日計貸出金と部分直接償却残高の一体管理システムの検討	・保有有価証券のリスクアセット算出のシステム化	・不動産担保評価システムを導入。より精緻な評価が可能となった ・「新BIS規制対応プロジェクトチーム」を設置し、正確な与信関連リスクアセットの算出に向けた作業を行った。	・「新BIS規制対応プロジェクトチーム」を設置し、正確な与信関連リスクアセットの算出に向けた作業を行った。	
リスク管理の高度化	・経営体力に見合う適正リスク資本の配賦と管理、モニタリング及び評価 ・大口与信先管理の厳格化 ・新BIS規制への適切な対応	・経営体力に見合うリスク資本の配賦(リスクリミットの設定と管理、モニタリング) ・リスクポジション枠の設定と管理・モニタリング	・基本的には前期取組みを継続し、一層強化させていく方針	・経営体力に見合うリスク資本配賦の実施 ・アウトライヤー規制案に基づくバンキング勘定全体の金利リスク量計算の精緻化に対する対応 ・信金東京共同事務センターの信用リスク管理システムの活用。 ・運用面のリスク計測は、簡易の手法により計量化を実施し、市場リスクの計量化を可能にした。	・信金東京共同事務センターの信用リスク管理システムの活用。信用リスク明細書の作成が可能となった。 ・アウトライヤー規制を踏まえたリスク量の精緻化に引き続き努力中。 ・運用面のリスク計測は、リスク計測のシステム化の遅れている商品について、簡易の手法により計量化を実施し、本部運用資産全体の市場リスクの計量化を可能にした。	
情報開示の拡充	・新BIS規制で示される開示内容拡充への対応 ・HP等経営情報発信チャンネルの充実	・HP等での開示の充実	・基本的に前期取組みを継続する	・17年度よりディスクロージャー全ページのHP開示 ・主要決算数値を纏めた「たきしん決算速報」、総代会終了後に会員向けに「業務のご報告」、一般顧客向けに決算内容、業務内容等を平易に解説した「たきしんミニレポート」、主要顧客向けに「ディスクロージャー」を発刊 ・財務報告に係る内部統制に向けての体制構築 ・パーゼルの第3の柱によるリスク対応についての開示を準備中。	・パーゼルの第3の柱によるリスク対応についての開示を準備中。	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築	・預金店舗としても収益確保が可能な管理会計基準を検討する。 ・新中期計画“アクティブC&C”実現を基本とした業績評価基準の見直しによる計画遂行。	・業績評価基準の見直し ・預金店舗としても収益確保が可能な管理会計基準の検討	・新管理会計の試行	・当金庫の営業店管理のための収益性指標について、営業店の独立採算を前提とした評価を実施 ・平成19年度より導入するプロフィットセンター方式(収益管理部門制)に向け準備中。 ・スプレッドバンキング態勢を意識した本支店レートの個別スプレッド方式導入に向け準備中	・平成19年度より導入するプロフィットセンター方式(収益管理部門制)に向け準備中。 ・スプレッドバンキング態勢を意識した本支店レートの個別スプレッド方式導入に向け準備中	
信用リスクに見合った貸出金利の設定	・法人格付システムの充実により、取引先ごとの適正金利の設定を可能とする。 ・個人事業者においても信用リスクの軽量化を図る。	・法人格付システム本格稼働に向けたデータ整備 ・基準金利の設定 ・信用リスクデータの蓄積	・新システムの本格稼働 ・適正貸出金利の算出 ・基本的には上記取組みを継続し、一層強化させていく方針	・法人格付システムのバージョンアップと信用リスク計量化のソフト導入 ・リスクに見合った適正金利算出のためにPDの精緻化に向けSDBとの整合性検証を実施。 ・法人格付システムに修正財務等を取込むための体制を整備	・リスクに見合った適正金利算出のためにPDの精緻化に向けSDBとの整合性検証を実施。 ・法人格付システムに修正財務等を取込むための体制を整備	
(3) ガバナンスの強化						
半期開示の内容充実	半期開示については今後とも開示を行うが、早期に簡易査定から本査定体制に移行できるよう調整を図る。	・半期開示時に早期に簡易査定から本査定体制に移行の具体化を検討	・基本的に前期取組みを維持し、一層強化させていく方針	・上期半期開示は上半期決算レポートにより開示を実施 ・半期開示については、今後とも開示を行うが、自己査定については、今後半期周期の査定を実施予定。	・半期開示については、今後とも開示を行うが、自己査定については、今後半期周期の査定を実施予定。	
総代会の機能強化に向けた取組	平成17年3月末に於ける会員数は33,218人であった。この会員数を平成22年3月末に38,000人とする。また、現状分析での取組を継続し、より多くの方に協同組織金融機関のあり方について理解をえるようにする。	・年間1,000人の会員増加を目標に、現状分析での取組を継続し、一層強化させていく。	・基本的に前期取組みを維持し、一層強化させていく方針	・総代会の仕組み、総代の候補者選任基準、総代選任方法、総代会の決議事項及び総代の氏名をディスクロージャー誌に開示中 ・年間1,000人の会員増加の目標に推進中	・年間1,000人の会員増加の目標に推進中	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月	
(4)コンプライアンス態勢の強化						
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	・重点課題として示された「不祥事件等の未然防止策」への対応の一環として、コンプライアンス臨店指導体制の確立を目的とした具体的施策と、コンプライアンス・プログラムに従って企業行動がコントロールされているかどうかの現状を把握し、その結果を踏まえて指導する。	・コンプライアンス関連として、コンプライアンス定例報告書、自店検査報告書、反社会的勢力情報報告書について現況分析を行い、それぞれの事項に沿った改善案の策定を行ない実行促進を図る。	・法令等遵守の整備状況の確認 ・部門別法令遵守態勢の整備 ・規程等の整備 ・研修等周知徹底	・個人情報保護法の施行に伴う検証体制の強化 ・各種マニュアルの見直し改訂 ・自店検査機能強化のため本部組織の変更を図った ・コンプライアンス臨店監査による法令等遵守体制整備状況・研修体制の検証・指導の強化	・コンプライアンス臨店監査による法令等遵守体制整備状況・研修体制の検証・指導の強化	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・監査部が所管する「コンプライアンス臨店監査」、「通常臨店検査」、「自店検査」等を通じ、個人情報保護管理に係る「点検体制」の有効性・実効性の確認のための「検証体制」の確立・強化。 ・個人情報保護法に関する法令等遵守マインド醸成への継続的な取組。	・通常臨店検査及びコンプライアンス臨店監査により個人情報保護管理の検証体制の強化を図る。	上記取組を継続的に実施し、個人情報保護管理の検証体制の一層の強化を図る。	・各種マニュアルの見直し改訂にあわせた臨店検査の実施 ・顧客からの苦情分析や再発防止について引き続き徹底した。	・顧客からの苦情分析や再発防止について引き続き徹底した。	
(5)ITの戦略的活用						
ITの戦略的活用	各種後方支援システムの導入により事務の効率化を進め、トータルコストの削減を実現するとともに、IT活用により各種機能のレベルアップを図る。	・不動産評価システムの本格稼働 ・信用格付システムのレベルアップ ・野村ボンドミスによるリスク計量化	・融資債権書類管理システムによる債権書類の後方集中化 ・顧客情報システムの活用 ・HTを含む得意先支援システムの更改	・融資事務の後方集中化推進のため、不動産評価システムの本番稼働と、債券書類集中管理システムの導入に向けて準備開始 ・リスク計量化のため、信用リスク計量化システム試行開始 ・格付けによる適正金利(プライシング)の試行開始 ・融資後方支援による法人債務者の決算書の修正財務の入力の取扱開始準備。 ・債権書類集中管理システム導入	・融資後方支援による法人債務者の決算書の修正財務の入力の取扱開始準備。 ・債権書類集中管理システム導入	
(6)協同組織中央機関の機能強化						
市場リスク管理態勢等の強化	・統合リスク管理態勢の構築と市場リスク計量化手法の高度化 ・複数のレポートラインによる経営陣への報告 ・信金中金が扱う多様化した運用商品の検討	・リスク資本配布態勢の確立 ・外貨建て債権のVaR対応	・リスクリターンバランスの検証	・統合リスク管理の開始とリスク資本配賦の試行開始 ・既存の証券管理システムに加え、新たに証券管理システムを導入し、計測基準モデルの比較検証等を進めている。 ・与信関連の信用VaR計測のシステム化を実現し、精緻化を図っている。	・既存の証券管理システムに加え、新たに証券管理システムを導入し、計測基準モデルの比較検証等を進めている。 ・与信関連の信用VaR計測のシステム化を実現し、精緻化を図っている。	
3.地域の利用者の利便性向上						
(1)地域貢献等に関する情報開示						
地域貢献に関する情報開示	今後は業界団体から示される検討結果を踏まえ、それらを参考にして地域貢献に関する情報開示を積極的に行き、会員や地域住民による当金庫の経営内容、質に対する評価・理解を容易にし、より高いリレーションシップバンキングの展開を目指す。	・協会が表示した基本方針を満足し、その他独自項目を追加して各種事項を開示していく。	・基本的に前期取組を維持し、一層強化させていく方針	・形態は前年同様ではあるが、前年度に増してディスクロージャーの開示に努めた	・形態は前年同様ではあるが、前年度に増してディスクロージャーの開示に努めた	
充実した分かりやすい情報開示の推進	今後とも分かりやすい情報公開を心がけると共に、効果的な「質問・相談」事例の取りまとめ方法・発表方法を検討する。	利用者からの質問・相談をまとめる。	ホームページ等での公表。	・利用者からの質問事項を収集、取り纏め ・利用者の声を踏まえて経営改善を行った項目等の公表	・利用者からの質問事項を収集、取り纏め継続	
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立						
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・効果的なアンケート方法の検討 ・外部の調査業者にて、各店舗の覆面調査を行い店頭顧客満足度の実態調査と改善	・効果的なアンケート方法の検討と実施 ・外部調査業者による覆面調査と結果分析	・アンケート実施と結果の有効活用(経営改善) ・外部調査業者による覆面調査と改善結果分析	・顧客満足度の客観的調査のため、外部調査機関への委託にて全店舗調査を実施(一部店舗には再度実施) ・CSを主軸とした店長研修の継続実施	・CSを主軸とした店長研修の継続実施 ・顧客満足度の客観的調査のため、外部調査機関への委託にて3回目覆面調査による調査を実施	
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等						
地域再生推進のための各種施策との連携等	行政機関との連携を図り、まちづくりに関する情報を収集するとともに地域活性化に向けた取組を実施する。	行政機関との連携を図り、まちづくりに関する情報を収集	情報の分析と具体多岐な実施策の検討。	・当金庫新入職員向け研修に、地元企業に参加を呼びかけ、ビジネスマナー研修、電話対応研修の合同研修を行なった ・地元栄養学校とタイアップして健康管理セミナー実施 ・地元商店街の活性化の為に中央工学校への連携実現(中央工学校側の作品発表あり) ・北区他主催の企業情報交換会「ビジネス・ネット2006」に金融相談コーナーとして参加	・地元栄養学校とタイアップして健康管理セミナーを引き続き実施 「食生活と健康について」の講習会を実施 ・地元商店街の活性化の為に中央工学校への2件目連携実現 ・北区他主催の企業情報交換会「ビジネス・ネット2006」に金融相談コーナーとして参加	
4.進捗状況の公表						
進捗状況の公表	進捗状況は半期毎の開示を実施し、当金庫の平成17年度2ヵ年計画の新中期計画「アクションC&C」を基本として、新APに当てはめる事とし、目標数値として、自己資本比率、リスク管理債権比率、コア業務ROA、当期純利益を1年毎に公表を実施。	半期ごとの開示を実施	半期ごとの開示を実施 ・自己資本比率 12%程度 ・リスク管理債権比率 5%台 ・ROA(コア業務純益) 0.6%以上 ・当期純利益 30億円程度	・リスク管理債権比率は18年度4.29%に減少した。(前期末比 1.18%) ・自己資本比率18年度末では11.54%となる。(前期末比+0.21%) ・コア業務純益18年度ROAは0.527%(前期末比+0.017%) ・当期純利益は36.88億円を確保し目標の30億円は達成(前期末比+1.88億円)	・自己資本比率18年度は11.54%(前期末比+0.21%) ・コア業務純益18年度ROAは0.527%と目標0.6%には及ばず。 ・当期純利益は36.88億円を確保し目標の30億円は達成 ・リスク管理債権比率は18年度4.29%(前期末比 1.18%)目標の5%台をクリア。	